

令和8年

建設文教委員会

1月16日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和8年1月16日

午後1時58分 開会

午後2時50分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 けんじ	副委員長	浅井 たかお
委員	郷右近 修	委員	月岡 修一
委員	一色 美智子	委員	毛受 明宏
委員	ふじえ 真理子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
議事担当係長	矢野 佑輔	庶務担当係長	大石 明美

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	小串 真美
行政経営部長	伊藤 正弘	経済建設部長	星子 恭士
財政課長	浦 倫彰	情報システム課長	長野 直之
産業支援課長	塚谷 友昭		

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	中堀 りゅういち	こんどう のぶお	いとう ひろし
服部 龍一	武谷 としお	林 ゆきひろ	三浦 桂司
堀内 ちほ	清水 義昭		

6. 傍聴者

1名

午後1時58分開会

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
市長がいらっしゃいます。
しばらくお待ちください。

（すみませんの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 暫時休憩しますか。ちょっと今、市長が下に行っ
ちゃっておるらしいので。

じゃ、ちょっと暫時休憩を取らせていただきます。いましばらくお待ちください。

午後2時休憩

午後2時再開

○建設文教委員長（青木けんじ議員） では、暫時休憩を解き、会議を進めさせていただきます。

改めまして、ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） お疲れさまでございます。

建設文教委員会に付託されました案件は補正予算1議案でございます。慎重なる審査を
いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶ですが、この際割愛をさせていただきます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願
います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますの
で、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内と
し、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

議案第1号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第8号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

塚谷産業支援課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 歳出について説明いたします。

5ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費、商工業振興補助事業、右側説明欄です、豊明全市民参加型物価高対策事業委託料4,894万6,000円は、本事業実施に必要な費用で、紙の商品券の郵送代や、デジタル商品券も含めた本事業のシステム構築やコールセンター等の運営の経費に充てるものです。

その下、豊明全市民参加型物価高対策事業負担金3億2,300万円は、当該事業において、店舗にて利用する商品券の換金額でございます。

続いて、繰越明許費です。3ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正、7款1項 商工業振興補助事業3億7,194万6,000円は、先ほどの歳出予算、豊明全市民参加型物価高対策事業に関する費用で、完了は来年度となるため、全額を翌年度へ繰越しいたします。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 何点か聞いていきます。

5ページの商工業振興補助事業費です。じゃ、最初に、仕組みについて確認をしたいです。デジタル商品券は、説明にあるように、紙で届いた二次元コードのデータを電子機器で読み取って、アプリケーションソフト上に、ここで1,500円分と書いてある利用ができる形の、何か情報としてクレジットされるという仕組みなんだと思うんですけど、それを実

際使うときというのは、使うときにも何かバーコードとか、二次元コードの表示を店舗で、その店舗側が読み取るみたいな仕組みのものなのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 恐らくデジタル商品券の利用方法のことだと思います。

市内の、これ、小規模事業者のみで利用できるデジタル商品券なんですけど、利用される方は、スマートフォン、タブレット端末等ですね、こちらの画面上から、商品券を使うというメニューがございますので、そこをタップしていただくと、二次元コードを読み込む画面が展開されます。次に、店頭、各店舗に設置してある本事業用の専用のQRコード、各店舗ごとに異なるものが店舗ごとに掲げられて、掲載されておりますので、それを読み込んでいただいて支払金額を入れ、さらにデジタル商品券の使用枚数を入力していただいて、利用するというボタンを押すと決済が完了するといったような仕組みになってございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 説明のときにも教えてはいただいたんですけど、改めて。

先ほど議案質疑のほうでもありましたけれど、高齢の市民などを中心に、こういった分野が不得手な個人にも、このデジタル商品券は全ての人に発行されるということなので、同居や、同居じゃない方も含めた親族や家族とか、何なら知り合いの人がその個々人に配付されたものに成り代わって活用を、お互い融通というか、助け合うみたいな言い方をすればいいのかな、そういう活用の仕方というのは、特に禁止されるとか、そういうことは想定されてなくて、むしろ、デジタル市役所と言ったっけ、の推進という意味では、いろいろ進むほうにやってもらうほうが良いという考えでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） デジタル商品券の端末、スマートフォン等をお持ちでない方については、今、委員おっしゃられたとおり、御家族の方が見えれば、まとめてQRコードを読み込んでいただくことで、代表でお一人が友達追加をしていただければ、まとめて取得していただくようなことも可能です。さらに、例えば知人、友人の方であっても、例えば取得するようなことができるようなスキームになっておりますので、我々としましては可能な限りデジタル商品券を取得していただいて、市内の小規模事業者の支援につな

がればというふうを考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 コロナウイルス期間の様々な事業のときにも議論ということになってきた、換金のと時の手だての話を知りたいです。

紙のほうと、それから、デジタル商品券については、それぞれの実際に活用があった事業者や店舗が、どういった方法、段階を踏んで換金がされるかというのを知りたいです。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 従前の割引券事業におきましては、商工会に出向いて換金作業を行っておりましたが、今回は、まずデジタル商品券につきましては、当然のことながら、電子決済されますので、振込処理がされるという形になります。一方、紙の商品券につきましても、想定としましては店舗側、利用された店舗ですね、店舗側で使用済みの紙の商品券をまとめて、例えばレターパック等で委託する事業者のほうに郵送することで、こちらについても振込処理をするというスキームになっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 先ほど、デジタル商品券のほうで、高齢者の方とか、登録するのに家族の方でも大丈夫だという、ちょっとワイドなところがあるんですけど、金額としては1,500円なんですけど、この1,500円が、例えば登録後にやり取りして1つのところにたくさん集まってしまうとか、そういう、後々のちょっと問題になるようなことはないですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） これはデジタルだからということではなく、紙の割引券事業においても、例えば同じような、例えば代表で使う、御家族の場合の想定なんですけど、紙の場合であっても旦那さんが1人でまとめて使ったりということは、恐らく想定としてはあったと思います。家庭内が前提ですけど。そういったことはあると思いますので、それがデジタルになったからといって問題になるとは思ってなく、さらに、おひとり住まいの方でちょっと身寄りがないという方についても、代わりにちょっと取得していただく

というのは、別にそれは禁止される行為ではないのかなと。別に譲渡するわけでもなく、代わりに端末を借りて取得をしていただく、使用していただくということですので、特段そこに関しては支障がないのかなというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 所帯主宛てに書留郵便による家庭内の受渡しへの配慮について、ちょっと聞かせてください。

紙の商品券は所帯主宛てに書留で送付されますが、家庭によっては所帯主が仕事で不在だったり、別居家族が所帯主になっているとか、DV、別居、離婚調停中など、家庭内での受渡しが難しいケースがあると思うんです。様々な事情がある中、こうした家庭事情を抱える市民に対して、商品券を確実に本人へ届けるための配慮や相談体制はどのように整えているのか、お聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） まず、紙の商品券3,500円分につきましては、委員おっしゃられるとおり、商品券でございますので、これは簡易書留です。最も確実に届く郵便方法ということで書留でお送りしますので、一応便宜上、その世帯主宛てにお送りしますが、御家族のどなたかが代表で受け取るということは、それはこの事業に限らず起こり得ることですので、そこについてはシステムの問題なのかなということで、世帯にはまず確実に届くと思います。

恐らく委員がおっしゃられるのはケアの必要な方ですね。例えば支援措置の方であるだとか、何らかの事情でちょっと避難してみえるとかいう方につきましても、担当部署と情報共有しまして、適切に届くような措置をさせていただく予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 ちょうど今日、委員会というか、本会議が午後からだだったので、ちょっと午前中市外に行っていたんですけど、そのときに、昼食取ったときに、ちょうどそのまちはもうデジタル商品券をやっていたんですよ。私の前のちょっと高齢者の方が使っていて、やはり訳が分かってないというところがあって、だけど、いいですよ、出口のほうは、やっぱり皆さん商売なので、店の人が一生懸命、会計ができるように、手取り足取

りみたいな感じでやっていたんですけど、入り口のほうも多分同じようなことが起きると思うんですけど、その辺のサポートの体制というのは。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） まず、入り口の部分でございますが、当然、紙の商品券をお送りする際に、分かりやすい操作方法が記載された文書はまず、これはまず当然ですが、同封させていただきます。また、デジタル商品券の取得に当たりましては、6月頃に、支援窓口ではないんですが、市役所のほうでも何らかの窓口を設ける想定はしております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどと同じ発想で、従来取り組まれてきたこういった分野の事業だと、例えば購入の金額1,000円以上に対して700円みたいな、そういう設定が金額で具体的にされて運用されるみたいなことがありましたから、今回はそういうのがなく、もう本当に全く利用した金額とそのまま同額を使うという意味では、そういう中で、そういう趣旨どおりの使い方をしない市民がいて事業者が困るみたいなことは起きなくなると思うんですけど、それはある意味、いいほうに変わったという、そういう趣旨の理解でいいんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ちょっと前の質問の関連なんですけど、例えば知人とかにあげたい場合、最初から登録をやらなければいけないのか、途中まで使って、あと余っちゃったからあげるわということは、そういうことはできないわけですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） あげるとかそういうことは私は特に、それは、お一人1,500円ですので、あげるとかそういうことは私は言っていないです。代わりに使っていただく、代わりというのは、端末を借りて自分のために使うというようなことを私は申し上げていますので。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 すいません、ちょっと私の説明が悪かったです。

デジタル商品券のことなんですけど、最初の登録を、例えば端末を持っている人がいてやるんですけど、持ってない人が、じゃ、私、使えないから、500円しかもらえないから、券で、だから1,000円分損しちゃうから使ってくれるって言って、最初から登録をすれば、もうそのままその知人の人が使ってくれるということなのか、それか、代わりに何かそれを使わせてくれるという、そういうイメージのことでいいんでしょうかね、考えて。要は、あげちゃうということもできるわけですよ、そのデータの1,500円分の。そういうことですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 仮にということであればやれるかもしれませんが、我々としては、市民の方に差し上げて、一人一人にお送りしていますので、その方に使用していただきたいというふうに考えております。

回答になっているでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 本会議質疑のほうで、昨年11月後半におこめ券の立てつけをして、いろんな検討をした上で今回最適な解ということを出されているという御説明があったんですが、スピード感が求められていると思うんですけども、なぜこの今年の6月という、まだ半年先になるのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 本日、これ、スケジュール的なお話かと思うんですが、本日、もし仮に議案をお認めいただけましたら、最短でもやはり、高額な契約になりますので、現時点でのスケジュール的なことで申し上げますと、2月の本当に下旬頃の契約になると思います。3月1日が基準日になっているというのはそこから来ております。最短で3月1日が基準日です。そこから、店舗募集であるとか、あと、紙の商品券の印刷ですね。また、あと一番大きいのは、今回確実に商品を届けるために、郵送期間というのが、やはり通常の郵便と違って2か月かかるのではないかなというようにお話もいただいておりますので、やはり商品券が確実に届いてから使用期間を設けたほうがいいのではないかなというところから、一部、行き届かないかもしれませんが、そういったところから、最短で6月からの使用ということにさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の関連なんですけれども、おこめ券を最初検討したりした後、一番早くという、スピードのことも言われてのことだと思うんですが、そうすると、今、郵送期間で2か月ほどかかるだとか、今、現時点でのスケジュール感を言われたんですが、それでスピード感がある、最適な解だというふうには私は思えないんですけれども、その辺もうちょっと、市民に説明するときどういうふうにですかね。別にほかの自治体と比べるあれはないんですけれども、やはり物価高は今、今なので、少しでも早くという部分がすごく重要な視点かと思うんですが、6月頃スタートという今説明をされたんですけれども、それをよしとする当局のお考えというのは、どういうふうに市民の方に説明できるわけでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 説明したこと以上のことはないんですが、我々としては、本日の議会にかけ、最短で6月からの利用が一番早いのではないかとというふうに捉えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） すいません、補足させていただきます。

先ほど毛受委員から、既にお店で使っているところがあったということで、これがデジタルの威力だと思います。恐らくコロナの頃から、デジタルで何かサービスをやるということで、うちで今目指している友達登録を相当数増やして、今回はデジタル側の登録が圧倒的に多いので、そういったことがやれた自治体かなというふうに思います。次は豊明市はそれを目指したいということで今回やっておりますので、仮に今デジタルの友達登録がたくさんある状態であれば、今日お認めいただいて、それこそ1か月以内ぐらいには、デジタル商品券でしたらできるスピード感が持てますけれども、これがアナログでやりますので、先ほどから課長が説明しているとおりに、高額な契約でもありますので、そこは慎重にやらないといけませんし、印刷だとか、そういう物理的に時間がかかる行為が幾つもあります。書留の配送は一気に3万世帯ぐらい配っていただきますので、郵便局のほうも、やっぱり1か月半とか2か月かかるということで、こういったことを次はないようにしたいので、少し1,000円の差があって、デジタルのほうが有利になるというようなことがあります。

ますけれども、そこはちょっとインセンティブを置かせてもらって、頑張っで登録して
ただいで、デジタル側の恩恵を受けれる市民になっていただきたいということも含めて、
この事業には込めております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 このデジタル商品券を取得されない、取得希望をされない方が取り
に行くのは、市役所のどこで、どこの窓口かということをまず確認です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 詳細までは詰めておりませんが、産業支援課の、これは
土日も含めて構えようと思っておりますので、今日の段階としましては市役所という回答
にさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 取りに行く場合には、本人ではなくて、代理の方でも取りに行くこ
とは可能ですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） こちらについても今後詰めていく部分にはなるんですが、
デジタル商品券を二重で取得することは、我々としては避けたいものですから、デジタル
商品券の配信期間というのが実はございます。一定の期間しか配信をしません。そこで取
得をされなかった人のリストを抽出して、そこで、この人は対象者だという、500円の権利
があるという方の突合作業もしようと考えておりますので、本人確認をどこまでやるか
というの、ちょっと今後検討事項ではございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ちょっと幾つか、本会議場でも質問があったし、今も幾つかあったの
で、重複することがあるかもしれませんが、ちょっと質問します。

この物価対策、物価高対策ですけれども、周辺自治体の多くは12月議会の最終日に提案
して準備を進めています。本市でもわざわざ1時間会議をこの前繰り上げてまでしていた

んですけれども、なぜこの内容で12月議会の最終日に間に合わなかったのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○行政経営部長（伊藤正弘君） 先ほども、おこめ券事業の検討から始まりというお話もありましたが、趣旨からして、当然スピード感という御指摘のとおりで、スピード感のある形で、いち早く全市民に何をお届けするのかという検討を始めておりました。ですので、12月議会の最終日に目指していたというところはありません。ただ、報道等で御存じのとおりでございます、現金給付の自治体が出始めたりとか様々ありまして、国にも直接確認等、検討してやらせていただいたりということで、並走させるような形で幾つかの事業を検討していたというのが先ほどのお話でございます。

で、スピード感があるというものについては、やはり現金なんだろうというところがありますし、現金給付の団体においても、それにしても3月の上旬ぐらいというところがございますので、そういったところからすると、12月議会の最終日などで可決をしていた団体の中でも、さほど事業のスタートのタイミングにおいては、クーポンとか商品券とか、こういったものについてはさほど変わりがないという実態もございますので、ひとき遅いということはないということは、事実として申し述べておきたいというふうにも思っております。という形で検討しましたので、最適なものは何かということで、最終的に12月のぎりぎりのタイミングではたくさん現金給付が出始めるのではないかとということもあって、本当に現金給付で後々交付金が当たらないということが生じては、市民の皆様にも多大な迷惑がかかってまいりますし、予算として構えたものが事実と異なってくるといふことにもなってはいけませんので、一旦、年をまたいだ形で、現金給付の可能性というのを潰したというようなところが実際のところであります。ということで、産業支援課長が申し上げております、この事業を中心に組み立て直したということ。で、その上で、最速のタイミングが本日ということでのお願いをさせていただいているということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 スマホを持っていない人が500円商品券をしてもらうのは、市役所のほうまで出かけなきゃいけないということなんです、取りに来るといふのは、足の不自由な人とか、そういった人たちというのはなかなか来ることができないと思うんですけど、そういう人たちのことといふのはちょっと考慮はされたんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 500円の紙の商品券の配付方法についても、一定程度の検討はいたしました。先ほどから申し上げているように、やはり商品券で簡易書留というところがございますので、手続をしている間に、届かない、配送が完了しないということもまず心配されますので、そこで取りに来てもらうということがまずあるのと、先ほど、ふじえ委員からの質問もありましたが、代理でとか、委任状とか、そこまでの大げさなことはちょっとどうか分かりませんが、何らかの形で取りに来て、お渡しできるような状態にはしたいなというふうには考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 デジタル商品券なんですけど、この1,500円を取得するというのは、どれぐらいの利用率というのを想定していますかね。市の目標値ということなんです。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 我々としては、やはり目標は高くということで、9割ぐらいは取得を目指したいなというふうには考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 3,500円分が、食料品もある、食品を売っている店舗、そういう条件になっていますけれども、他市では食料品以外でも使えるものを配付しているんですけれども、本当に食料品だけしか対象じゃないのか。国のほうには確認をされたということですけど、そのことは食料品しか使えないという、そういうことでしょうか。国のほうからはそういう方針なんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） これは国から統一的なQ&Aというのが示されておりますので、我々としてはそれに沿った形での事業を行っているという認識ですので、食料品の定義につきましては、先ほど本会議場で行政経営部長が申し上げたとおりです。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 すいません、ちょっと聞き取りにくいこともあって、ちょっと細かかったので、ごめんなさい、重複したことが幾つかあったと思います。

もう一つ、例えばですよ、生活困窮されている方で、家賃とか光熱費、水道料金や下水道料金、医療費なども必要なんですけど、こういったものに、ちょっと難しいかもしれないですけど、そういうことは商品券では対象にならないと思うんですけど、何かそういった別のことにも使えるというような、そういう検討というのはされたんでしょうか。食料品以外ということです。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ちょっと今回の商品券のラインからは逸脱しているかなと思いますが。別の質問をお願いいたします。

○浅井たかお委員 分かりました。失礼しました。

じゃ、次の質問、いいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 事務費が約4,900万かかっている、5,000円の券に対して720円、これ、計算してコストがかかっていると出たんですけど、それで利用できる期間は本年度の6月からということ、まだ半年先ですね。で、現金給付のほうが、先ほど伊藤部長も説明してくださったんですけど、早くて、コストも安いと思うんですが、目的は地域振興ということなんですけど、しかし、地域振興も大事なんですけど、やっぱり何にでも使えるということを見ると現金給付がいいと思うんですけど、そこは、どうしても、そこを現金じゃないということにしたのは。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 既に回答いただいている内容かと思いますが、恐れ入りますが、違う内容の質問か。

○浅井たかお委員 じゃ、このままいいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 分かりました。

このデジタル商品券に関してなんですけど、お釣りが出ない。商品券の、紙の商品券もお釣りが出ないんですよ。それで、例えば400円のを500円使用してしまっ、店舗には500円の支給があると。しっかりそこをクリアして500円以上を使って、足して現金で100円とか、600円のものだったら100円を足してというふうで買えるといいんですけど、どうしてもこの仕組みがしっかりと把握できない人だと、そのまま知らずに、500円未満のものを買ってしまっ、そのまま使ってしまうということも発生すると思うんですけど、そういったことというのはどのようにクリアをするというふうに考えていますか。先ほど、

お店の方がきちっとやればいいんですけど、その都度その都度やってくればいいんですけど、どういうふうでしょう。そこら辺とかは考えてみえなかったですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 恐れ入りますが、改めて御説明をお願いいたします。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 紙の商品券、今、デジタル商品券の御質問だと思います。デジタル商品券につきましても、500円掛ける3枚というようなイメージで捉えていただければと思います。ですので、お釣りは出ない形になっております。支払いの際につきましても、利用方法をお店で、先ほど私、店頭に掲出してあるQRコードを読んでということをお願いしたんですけど、その際に支払金額を入力していただいて、その最終支払金額に対して何枚使いますかというような形の確認画面が出てくるイメージをしておりますので、そういった心配はないのかなというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 デジタルの件は分かりました。

あと、紙に関しても、紙の商品券に関しても、レジとかそういったところで案内はしてもらえるとということでもよかったですでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 広くこの事業周知のほうは市の広報であるとかSNS、それからLINEとかを通じて発信はします。店頭のほうでも、今回は商品券になりますので、より分かりやすいのではないかなというふうに考えておりますので、こちらについても確実に事業スキームを周知することで、そういったことのないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 じゃ、最後の1つなんですけど、先ほど御説明で、基準日ですね、それが今回は豊明市は3月1日ということだったんですけど、報道などを見ると、近隣市町では住民登録の基準日が2月1日であったり、4月1日であったりということがあつたりすけれども、これというのは、万が一、その期間に引っ越してしまつたりしたときに、近隣市町にしたときに、まだ、もう一回使えるななんて言って、その市町でも使えるというふうで、重複ということはできるのか、考えられると思うんですけど、そういうことは可

能なんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長の今の質問は、豊明市だと3月1日基準で、他の市町だとそこにずれがあった場合、そこに引っ越してしまった場合、重複するんじゃないかという質問ですね。

○浅井たかお委員 そうです。すいません。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） ちょっと苦しいんですが、あくまで豊明市の今回の事業は3月1日に豊明市に住民登録がある方でございます。あと、引っ越してどうこうという話については、それぞれの市町村において基準日がございますので、そこに関しては我々のほうから特に、重複だとかというところまでは特に考えておりません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 私、今回この議案を先週見させていただいて、トータルで5,000円分もらえる市民と、片や、紙だけだと3,500円、取りに行けば4,000円ということで1,000円の差が出る、出ている、出ることについて、すごく違和感があるんです。

先ほど、デジタル市役所とかそういう、もちろん時代の流れでそうなる方向ではあるわけですが、今、この物価高対策として、そこで漏れてしまう人が出てくるのが大いに想定されるわけですが、その辺の、差別って受け取る人もいます、そういう方たちへの思いに至らないというのか、それをよしとする、その方たちを、ちょっと言葉はきついですけど、切り捨ててもよしとしてしまう今のやり方というのはすごく抵抗があるんです。

せめて取りにきた人に、500円1枚ではなくて、同じ1,500円分を渡すなら、まだ私、まだ分かるんですけれども、500円の1枚の紙の券を取りに見える方、市役所の近くならいいですよ、お散歩ついでに。例えば南館のほうであったり、若王子であったり、500円のために市役所まで来れるか、近くにバス停があるか、そういうことをいろいろ考えていくと、ちょっとこれ、まずいんじゃないかなと。もし仮に、百歩譲って、せめて市役所に取りに見える方には、同じ1,500円分を渡すということを考える余地はありますか、もうありませんか。そういった取り残されてしまう人がいることに思いは至らないですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） まず、1,500円同等の金額をとということで今お話があったんですが、そもそも紙の3,500円分の商品券と、それから、デジタル商品券1,500円分につきましては、使用できる対象店舗が異なります。デジタル商品券につきましては、やはり我々産業支援担当としましては、小規模事業者の支援の視点がございますので、ここで使用店舗を分けているという経緯もございます。ですので、取りに見えた方に、使用できる店舗の違う1,500円分の商品券を渡すという考えはございません。あくまで、副市長も先ほどから申し上げておりますが、デジタル実装といいますか、そういったデジタル市役所に向けての、このタイミングでかじを切っていきたいというような思いから、このようなスキームになっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、生活保護の世帯の方へは、収入にカウントはされるのかどうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

○産業支援課長（塚谷友昭君） カウントはされないというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 議案第1号 令和7年度豊明市一般会計補正予算書（第8号）について、反対の立場で討論します。

現状の物価高騰により影響を受けた市民負担を軽減するために、できるだけ早く、的確に必要な家庭への支援をしなければなりません。しかし、周辺の市町の多くは12月議会で提案され、既に準備に取りかかっています。本市は非常に対応が遅く、6月から使える商品券です。これだけの議案なら、12月定例議会に十分間に合ったと思います。しかも、市内でしか使えない商品券にしてしまったり、1,500円分をデジタル商品券などというおかしな形にして、スマホ等でQRコードを読み取れない市民は、1,000円分削られて500円分の紙ベースの商品券しか渡らなくなるという、わざわざ全く不公平な配分をしています。

豊明市内でしか使えないというのは不便でしかありません。市内小規模事業者では一々

商品券を使えるお店を調べないといけないし、以前に実施した地元応援割引の施策の際、一部の人気小売業店舗に利用が集中し、大きな偏りが生じた実績があります。その対策も考えられていません。食費を削って水や電気、ガス料金を捻出していたり、食事を1食減らしていたりする市民もいることでしょう。もちろんスマホも持てないほど困窮されていることも考えられます。こういう方にこそ、手厚い支援をするべきです。いつも支給されてこなかった非課税ぎりぎり世帯に手厚くして、現金給付でも問題ないと思います。商品券を送る書留郵便料金や委託料に約4,900万円も使わずに、その分も含め、振込手数料だけで済む全額現金給付、振込にしたほうがまだよいと思います。

それに市外の店舗ならもっと安く購入できるのに、市内限定では有効活用できないことも考えられます。事業者支援なのか、生活に困っている市民の支援なのか、内容は本会議場でお聞きしましたがけれども、本来の使い方を重視してほしいと思ひまして、最も困っている層には十分に届かないということなので、制度が届かないということもあり、制度が複雑で余計な手間が発生し、こんなことでは何のための物価高騰救済措置なのか分かりません。本当に困っている生活者への支援をしっかりと行えるように、再度お考えいただきたい。ということで、以上のことから反対をいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案1号、一般会計補正予算8号について、賛成の討論をします。

現在といっても、その期間がどれぐらいなのかとかによってはくるんですが、多くの庶民層という水準の所得、僕らもそうだと思いますけど、の方々が被っているこの物価高騰による経済的な困難さというのは、率直に言うと、金額でいえば何十万円、そういうレベルの補償や給付が必要になる水準なのではないかというふうに思いますし、また、長年の政治のゆがみを正す形で、全ての方々に補償が、基本的人権を守るという様々な医療や福祉の充実をもってするというのが本来ではないかという、この2つの考えからいうと、この事業の金額とかそういう部分は、ごくごく一部分の補償になるのかなという気持ちはありますが、実際に、食品であれ雑貨であれ、活用ができる事業として、全市民に対して行われることには非常に意義があると思っています。その上で、形のほうの話でいいますと、できるだけ短い期間で実施できるようにという意味でいうと、より電子機器やネットワークのシステムを使ったほうが速やかに実行ができるに決まっているわけで、そういう意味でいうと、自分にも様々な実際の様子を思い浮かべることがあるんですが、本来的には、より高齢だったり、それによる衰えだったり、もしくは障がいや病気があったりするような方ほど、そういった電子機器やネットワークやシステムを活用するほうが非常に楽にな

るはずであって、それがなかなか取り組めてこなかったということが、それこそ、事前に。だから、豊明市もそういう、何回も言うように進んでいけば、よりこの事業も早かったんだろうなと思うから、そこは今回そういう大変さをやるのが、このまちでは今回ですみたいなことなんだろうとは思いますが。

だから、実際には、当該期間が近づくまでの間で、また、コロナウイルスワクチンのときに高齢者に同居の家族がスマートフォンで予約を取ったって、あのような感じのことをもう一回やることになるということなんだろうなというふうに思っています。

先ほど言ったように、従前の形で物体を通じてというやり方で非常に差し支える時間的なずれとか、様々な手だてだとかということが、よりクリアしていける形になることそのものは望ましいというふうに思っていますので、賛成と考えています。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 本議案、豊明全市民参加型物価高対策事業、いわゆる豊明券について、本委員会所管部分について、賛成の立場から討論させていただきます。

物価高騰は食料品や日用品を中心に市民生活へ継続的な影響を及ぼしており、とりわけ高齢者世帯や子育て世帯からは生活の厳しさを訴える声が多く寄せられております。本事業は全市民を対象に商品券を配付することで、生活者一人一人の負担軽減を直接支える即効性のある支援策であり、市内での消費を促すことで、地域経済の下支えにもつながる点を評価いたします。

また、紙の商品券を基本としつつ、デジタル商品券を組み合わせることで、幅広い世代への配慮と小規模事業者への消費誘導を意識した設計となっており、また、利用期間が6月から8月と夏休みの家計への効果、夏休みは食費の増加、子どもの外出、部活動の費用、冷房による電気代の上昇など、家計負担が大きくなる時期です。生活者と事業者の双方に目を向けた取組であると受け止めております。

市において丁寧な周知と今後確実な検証を行い、次の施策へ反映することを求めまして、賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第1号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第8号）の本委員会所管部分について、反対の立場で討論いたします。

先ほど幾つか質疑させていただいたんですが、私の中では、5,000円もらえる人と、片や3,500円、あるいは取りに行けば4,000円という不平等さが出てしまうこと、あと、スケ

ジュール感も、現時点でのスケジュール感をお答えになりましたが、6月からというものすごくスピード感、いろいろな検討をされた上での最適解ということで出されたんですが、6月というのはちょっと、ええっというふうな感覚です。

詳しくは本会議で討論いたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第1号のうち、本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成多数であります。よって、議案第1号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後2時50分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長